

番号：130717

国名：ブルキナファソ

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第二課

案件名：ゴマ生産支援プロジェクト詳細計画策定調査（営農/組織化）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：営農/組織化
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年8月下旬から2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：8月14日（水）（12時まで）
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 <sup>注1)</sup> の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 <sup>注2)</sup> での業務経験	9点
3) 語学力 <sup>注3)</sup>	18点
4) その他学位、資格等	18点
- (計100点)

注1) 類似業務：営農及び農業案件における組織化に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域：ブルキナファソ/全途上国

注3) 語学の種類：英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。補強は認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です

### 6. 業務の背景

ブルキナファソでは、ゴマは農村部において伝統的に栽培されてきた。耐旱性が比較的強く、土地がやせていても育つため、多くの農家で栽培されている。粗放栽培が主であるため、種子は自家採種したものを利用しているのが現状である。一般的に、国内におけるゴマの需要は少なく、家庭ではソースの材料として利用する程度である。加工分野においても、零細な規模でのゴマを使ったビスケットや搾油程度で、市場で取引される量もわずかである。このため、2000年代前半までのゴマの国内総生産量は、10千から20千トン/年程度で推移していた。しかし、近年ブルキナファソの輸出産品として重要な位置付けとなっているワタの国際価格が下降を続けており、換金作物としての価値が相対的に低下してきたため、これに代わる輸出作物およびそれら輸出作物

の多様化という観点から、政府がゴマを含む油糧作物・種子の振興を勧めてきた結果、次第にその生産面積と生産量が増加してきた。特に、2008年以降は生産量が急増しており、輸出総額の3位を占め（ブルキナファソ統計人口院（INSD）2008）ブルキナファソの経済にとってその重要度が高まってきている。

ブルキナファソは2010年2月に「持続的な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADO）」を策定し、農業セクターを成長加速化のための優先セクターと位置づけている。さらに、ゴマを含む油糧作物は国際市場への輸出の可能性の高い産業として注目されており、このたび、ゴマ産業を強化することを目的として、同技術協力プロジェクトが要請された。

これを受け、JICAは詳細計画策定調査を実施し、ブルキナファソの農業及びゴマに係る政策及び取組み、他ドナー等の支援状況、ゴマの生産・流通・輸出に係る現況と可能性（食用・搾油用、単収増加、栽培面積拡大、従事者増加、品種選定、機械化（耕起等）、施肥等の栽培技術向上及び、流通（モデル農家、組織化、直売、契約栽培等）、収穫後処理（選別等）、種子認証・生産・供給体制の整備等）について確認し、関係機関や生産者、民間企業を含めた協力の枠組みと方向性を検討することとした。

なお、JICAはブルキナファソにおいて、2013年3月から「市場志向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト」を開始し、ゴマ産業に係る基礎的な情報収集調査を行っている。本件詳細計画策定調査では、この情報収集調査の過程の9月頃に完成予定の事業進捗報告書等を参考にすることとしている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[営農/組織化]

### (1) 国内準備期間（2013年9月上旬）

- ア 要請背景・内容を把握する（関連資料・情報の収集・分析）。
- イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ウ 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- エ PDM案（和・英）、PO案（和・英）及び事業事前評価票案（和）の担当分野関連部分を作成する。
- オ 相手国関係機関（カウンターパート機関等）、専門家、他ドナー及びゴマ関係者（企業等）に対する質問票案（英）を作成する。
- カ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2013年9月上旬～2013年9月下旬）

- ア JICAブルキナファソ事務所との打合せに参加する。
- イ 相手国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - （ア）相手国農業分野の農民組織や組合の概要・法制度
  - （イ）相手国ゴマ流通に関する農民組織や組合の状況
  - （ウ）相手国側の普及支援体制や補助金（肥料や機械等）・融資制度
  - （エ）他ドナー、民間の主要な農業普及事業
- エ 具体的な実証事業が想定できる場合は、事業候補地の現地踏査を実施する。
- オ PDM（案）及びPO（案）の作成に協力する。
- カ ブ国関係者との協議で合意された内容につき、R/D（案）及びM/M（案）の取纏めに協力する。
- キ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ク 担当分野に係る現地調査結果をJICAブルキナファソ事務所等に報告する。

### (3) 帰国後整理期間（2013年10月上旬）

- ア 事業事前評価表（案）（和文・英文）作成に協力する。

- イ 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は（１）とする。

- （１）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」  
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料・戦争特約保険料は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

### 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年9月15日～2013年9月29日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

### 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 計画企画（JICA）
- ・ 栽培技術（有識者）
- ・ 流通（有識者）
- ・ 営農/組織化（コンサルタント）
- ・ 評価分析（コンサルタント）
- ・ 日仏通訳

### 3) 便宜供与内容

当機構ナイジェリア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舍手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- ④ 通訳備上  
通訳（日本語-仏語）の提供
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びカウンターパートの同行

- （２）参考資料

特になし

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 仏語で業務が出来れば、なお望ましい。

以上